

1. 計画の策定趣旨

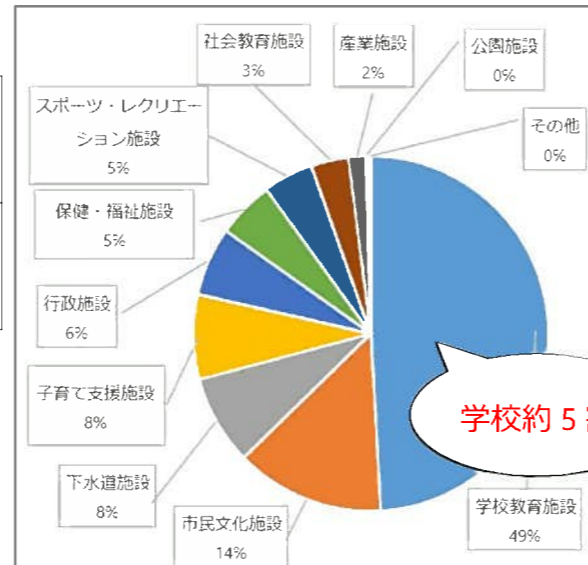
- 公共施設等の老朽化は、全国的に大きな課題となっています。地方公共団体においては、厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少や人口構造の変化等により、公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されます。
- このような背景の下、市が保有する公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を定め、長期的な視点をもって整備、更新、改修、統廃合、長寿命化等を計画的に行うことにより、その最適な配置を実現するとともに、財政負担の軽減・平準化を図るため、「長久手市公共施設等総合管理計画」を策定しました。

計画期間及び対象とする施設

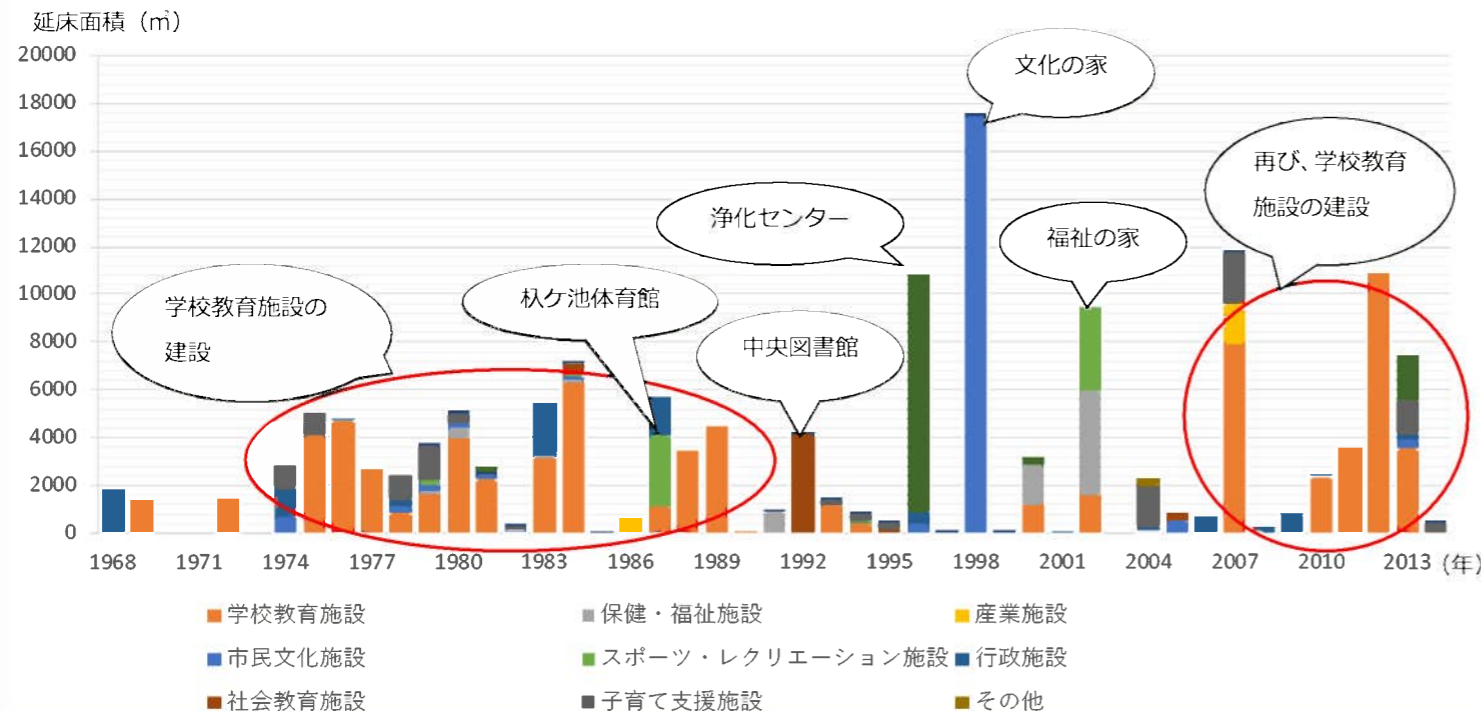
計画期間	34年間（2017年度～2050年度）
対象施設	市が所有する全ての公共施設等 ・公共施設：市役所庁舎、学校など ・インフラ施設：道路、橋りょう、公園、下水道

2. 公共施設等の全体像

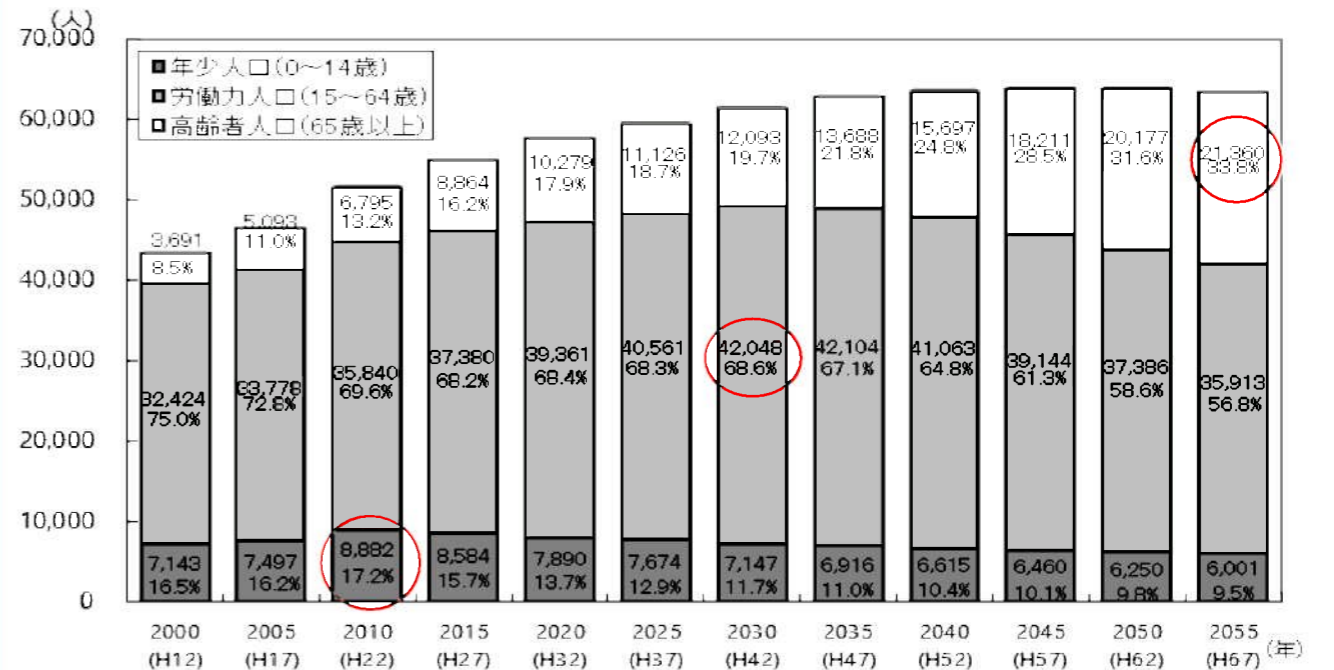
1970年代から1980年代にかけて、学校教育施設を中心として集中的に施設が整備されました。それらの施設の多くが完成後30年以上経過し、老朽化が進行しています。昭和62(1987)年度には杖ヶ池体育館が完成しています。1990年代には中央図書館、長久手浄化センターや文化の家、2000年代初頭には福祉の家など、大型の施設が次々と完成しました。



本市の公共施設の保有量は、延床面積151,998.37㎡、1人あたり2.78㎡です。

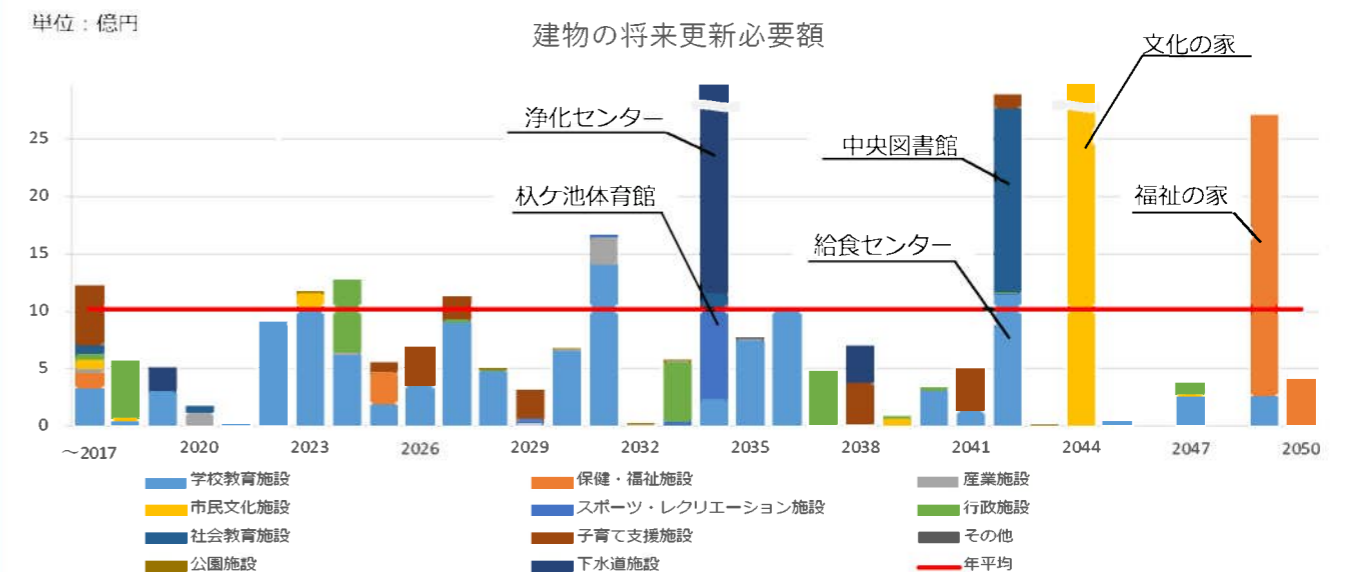


3. 将来人口の推移



▶長久手市将来人口推計(H24改訂版)における、年齢別人口推計(中位推計)です。2045年から2050年頃をピークとし、今後も人口が増加すると見込んでいますが、ピークに先立ち人口構成が変化する見込みです。

4. 公共施設の現状と将来の見通し



▶固定資産台帳のデータに基づき、建物ごとの耐用年数を設定し、耐用年数の経過時に取得時と同額で建て替えた場合の将来更新必要額です。(建替え予測であり、大規模修繕の見込額は反映していません。)

▶計画期間における建物の将来更新必要額は、約346.8億円、年平均では約10.2億円の更新費用がかかるものと推計されます。なお、現在検討中の施設等は含まれません。

▶施設のライフサイクルコストを踏まえた公共施設の期間コストの総額は985.3億円となり、年平均で約29億円の費用がかかるものと推計されます。

公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

1. 全庁的な取組体制の構築及び情報管理

(1) 取組体制の構築

- 公共施設等の総合的かつ計画的な管理、本計画の策定、見直し等にあたっては、庁内において検討組織を立ち上げ、内容に応じた検討を全庁的に行います。
- 公共施設等を総合的かつ計画的に管理するため、公共施設等の管理、活用、整備や更新などをマネジメントする専任部署の設置を検討します。

(2) 情報管理・共有方策

- 公共施設等に関する情報を適切に管理するため、本市においては「施設カルテ」及び「固定資産台帳」をデータベースとして活用します。
- 「施設カルテ」及び「固定資産台帳」は、相互に連携を図るものとし、適宜更新を行うことで、公共施設等の最新の状況をいつでも把握できるようにします。

2. 現状や課題に関する基本認識

(1) 人口

- 本市の人口は、2015(平成 27)年国勢調査で 57,598 人となり、人口増加率では全市区で第 1 位(10.7%)、平均年齢は 38.6 歳で、全国一若い自治体です。年少人口(0 歳以上 15 歳未満)の増加に対応するため、小中学校や保育園などの施設を整備することが喫緊の課題となっています。
- 2045(平成 57)年から 2050 年頃までは人口が増加するものと推計されていますが、人口構造は変化していくことが予測されることから、今後の状況変化に合わせ、市民ニーズを的確に捉え、対応していく必要があります。

(2) 財政

- 人口の増加に伴い、税収は伸びていくことが予測されますが、本市においても、2035(平成 47)年頃をピークに生産年齢人口の減少、税収減という時代が来ることから、そのような時代の変化を想定するとともに、公共施設等の整備、更新や維持管理に支出できる財源には限りがあることを前提として、公共施設等のあり方を検討する必要があります。

(3) 施設

- 今後、学校教育施設や子育て支援施設などの更新が集中するなど、多額の更新費用が見込まれる上、更新時期の集中化や大規模な施設の更新に備えるため、例えば費用の平準化を行うなど、施設更新のあり方を検討する必要があります。
- 一方で、本市は今後も 2050(平成 62)年頃までは、人口増加が見込まれるため、市民ニーズに合わせた公共施設等の整備を進めていく必要があります。

3. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

基本方針 1 誰もが安全で安心して利用できる公共施設等を目指します。

耐震化や、老朽化対応、バリアフリー化の推進等により、誰もが安全で安心して利用できる公共施設等を目指します。

基本方針 2 公共施設の更新時に機能の複合化を前提に検討するとともに、公民連携の促進や、広域連携などにより、トータルコストを縮減します。

長期間のライフサイクルコストを考慮した施設の維持管理を行うとともに、公共施設の更新時に機能の必要性を勘案のうえ、複合化を前提に検討するほか、公民連携等による施設管理、広域連携による施設運用を行うなど、新たな手法を検討することにより、トータルコストの縮減を目指します。

基本方針 3 将来計画に基づき、財政負担を平準化し、計画的に基金を積み立てます。

公共施設等の将来にわたる更新等に必要とされる金額を推計し、長寿命化等により財政負担を平準化するとともに、財源不足が生じないよう、基金の積立てや起債の発行などを計画的に行います。

4. 更新時の統合、複合化の方針

- 施設の余剰能力を活用し、有効活用を検討します。
- 施設の建替えや大規模改修等を実施する際には、人口構造や施設へのニーズの変化を踏まえ、規模の適正化、用途変更、他施設との機能の複合化を検討し、イニシャルコスト(初期投資費用)やランニングコストなどのトータルコストの縮減を目指します。
- 個別の公共施設等において提供しているサービスの必要性について検討する場合は、当該サービスが公共施設等を維持しなければ提供不可能なものであるか(民間代替可能性)など、公共施設等とサービスの関係について十分に留意します。
- 施設の建設・運営について、近隣自治体との広域連携の協議を進めます。